

1 基本情報

大項目	未来につなぐ環境づくり
中項目	持続可能な循環型社会の形成
小項目	環境保全
施策の方針	市民一人ひとりが地球温暖化問題の重要性を認識して環境意識を高め、日常生活において省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの導入等温室効果ガスの排出量削減に努めます。また、熱中症対策や雨水再利用等、地球温暖化への適応策について、市民の理解を深めます。 さらに、地域の子どもから大人までが一緒になって楽しみながら、さまざまな動植物が生息する里山などの自然環境の保護・再生や、都市部の緑・河川の保全を推進します。

2 現況と課題(令和2年度末の状況)

●環境意識を高める環境啓発イベントを行っています。働く世代や子育て世代の参加者を増やすことが課題となっています。

●市も一事業者として環境負荷軽減のための環境配慮活動に取り組む必要があります。

●地球温暖化の原因となるCO2等の排出量を削減するには、引き続き市民や事業者とともに省エネルギーに取り組む必要があります。

●これまでは主にCO2等の排出量を削減する緩和策※1が先行していましたが、地球温暖化が進みつつある中、温暖化に対処する適応策※2にも取り組んでいく必要があります。

●環境保全活動に取り組む市民に限られ、高齢化が進んでいます。参加のしやすさや魅力ある環境教育プログラム等を考え、活動に参加する市民の幅を広げることが必要です。

●環境保全には市民・事業者・行政が連携した幅広い取組が必要であり、行政には市民や事業者との連携を促進するコーディネート力を高めることが求められます。

※1 地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を削減して地球温暖化の進行を食い止め、大気中の温室効果ガス濃度を安定させる取組のこと。省エネの取組や再生エネルギーの活用、植物によるCO2の吸収源対策などが挙げられる。
 ※2 地球温暖化による気候の変動やそれに伴う気温・海水面の上昇などに対して、人や社会、経済のシステムを調整することで影響を軽減させる取組のこと。浸水対策や熱中症予防などが挙げられる。

<法令等の改正>

3 施策経費の推移

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	R2
事業費(予算)	16,905	15,994	16,135	17,125	16,385
人件費(予算)	42,198	32,950	32,123	25,999	28,204
合計	59,103	48,944	48,258	43,124	44,589
対前年比	—	83%	99%	89%	103%

4 主な指標の取組状況

No.	達成状況	指標名		各年度実績値						政策評価		取組内容とその評価・今後の方針	
				H27	H28	H29	H30	H31	R2	H28-R2 平均上: 実績 下:目標	5年間に おける 達成度		
				各年度目標値									
課名	指標の説明(計算式)	方向性	単位	—	H28	H29	H30	H31	R2	—	—		
1		環境イベントに参加した子育て世代の割合			11.7	9.0	39.1	30.5	18.0	—	24.2	目標達成	H29~H31年度に実施した市内住宅展示場及び市内外の企業と連携した企画において、多くの子育て世代を集客することができたことから一層の普及啓発が図れた。今後は、環境の分野に詳しくない市民でも参加しやすいような環境啓発イベントを企画し、幅広く子育て世代の意識の底上げを図っていく。R2年度実績値については、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止やアンケートが実施できなかったことから、数値が減少している。
		環境政策課	環境イベントに参加した子育て世代の人の割合(単年度)	↗	%	—	11.9	11.9	12.3	12.5	12.7		
2	A	市の公共施設及び事務事業からの温室効果ガス排出量			18,290	16,997	17,867	18,469	16,786	16,379	17,300	目標達成	平成27年度に策定した「第2次上尾市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」(あげおエコ・アクションプラン)に基づき、各職場において省エネ・省資源計画の策定をし、全庁的に取り組みを行った。今後は、計画の認知度の向上を図る。
		環境政策課	市の施設や事業から排出された温室効果ガスの量(単年度)	↘	t-CO2	—	18,107	17,924	17,741	17,558	17,382		
3		市内のCO2排出量			1,188	1,133	1,231					目標達成	平成27年度に策定した「上尾市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、H29~H31年度にクールシェアスポットの取り組みを行った。今後も、市民団体や事業者を巻き込みながら地球温暖化の啓発活動を実施していく。省エネ機器購入及び省エネリフォーム補助金の普及啓発については、要綱及び運用を見直すことでより市民が使いやすいものになるよう制度体制を整えた。※埼玉県が公表する「市町村温室効果ガス排出量推計報告書」に基づき報告する。数値の算定方法が大幅に変更されたため、それに合わせ適時的適用する。各年度目標値は「第2次上尾市環境基本計画(進行管理)」より抜粋している。
		環境政策課	上尾市から排出されたCO2の量(単年度)	↘	千t-CO2	—	1129	1097	1065	1033	1000		
4		クールシェア実施箇所数			11	26	81	100	82	—	72.3	目標達成	H31は夏に公共施設だけでなく商業施設・飲食店・銀行等事業者の協力を得て、市域で「クールシェアスポット」を開設した。また、スタンプラリー形式により参加者にクールシェアスポットを回ってもらうことで、市民の環境意識の醸成を図るだけでなく、産業振興や賑わい創出にも寄与した。R2年度実績値については、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントは中止となった。※各年度目標値は「第2次上尾市環境基本計画(進行管理)」より抜粋。
		環境政策課	クールシェアに協力している施設等の数(単年度)	↗	箇所	—	25	30	35	37	40		
5	C	環境教育・学習等に初めて参加した人の割合			31.7	70.4	77.7	79.4	76.3	13.6	63.5	目標達成	R2年度実績値については、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止やアンケートが実施できなかったことから、数値が減少している。引き続き環境啓発イベントの見直しを図り、初めての人も楽しく参加できるような学習イベントを企画していく。※各年度目標値は「第2次上尾市環境基本計画(進行管理)」より抜粋。
		環境政策課	初めて参加した人の数/参加者数(単年度)	↗	%	—	32.3	32.9	33.5	34.1	34.7		
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	50%	1/2
未達成	B 前年度より改善しているもの		
未達成	C 前年度より改善していないもの	50%	1/2

1 基本情報

大項目	未来につながる環境づくり
中項目	持続可能な循環型社会の形成
小項目	廃棄物・リサイクル
施策の方針	生産から流通、消費、廃棄に至る全ての過程において、ごみの減量と資源の有効活用が行われるよう、市民や事業者に対して資源を大切にすることを意識の浸透を図り、持続可能な資源循環型の社会を目指します。

2 現況と課題(令和2年度末の状況)

- ごみの分別に関する啓発活動を行っていますが、依然として家庭ごみへの雑がみの混入が見受けられるなど、家庭ごみの分別・減量が課題となっています。
- 事業者からのごみには産業廃棄物の混入が見受けられ、確認・指導や啓発により事業系ごみを減量していく必要があります。
- 地域のリサイクル活動団体により、地域での資源回収は進んでいますが、団体の構成員の高齢化や、ごみの分別意識における地域差が課題となっています。
- 小型家電リサイクル法が施行されていますが、使用済み小型家電の回収量が横ばいであるほかに、社会経済の情勢の変化に伴い同様のリサイクルが厳しいため、当該回収制度の見直しは課題です。
- 安定したごみ処理を継続して行うため、焼却施設の計画的な維持・整備のほかに様々な処理体制の確保を図る必要があります。また、焼却施設の今後の維持・整備計画は、伊奈町との広域化によるごみ処理体制の調整が必要です。
- ごみを出すことが難しい高齢者や障害者に対し、ニーズにあったごみ収集に取り組んでいますが、今後も需要に対応できる体制づくりが課題です。
- 焼却灰の最終処分場は限定されているため、さらなる減量化により、最終処分場に搬出する焼却灰の量を削減していく必要があります。
- 平成31年度、台風19号の被害により1,165tもの災害ごみが搬入され、ごみ処理量、焼却灰の発生量が増加した。限られた人員、設備での処理にも限界があり、引き続き災害発生時の対応について検討する必要があります。

<法令等の改正>

3 施策経費の推移

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	R2
事業費(予算)	2,319,126	2,749,100	2,950,650	2,684,938	2,871,302
人件費(予算)	346,799	345,106	339,861	333,615	343,637
合計	2,665,925	3,094,206	3,290,511	3,018,553	3,214,939
対前年比	—	116%	106%	92%	107%

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	50%	3/6
未達成	B 前年度より改善しているもの	17%	1/6
未達成	C 前年度より改善していないもの	33%	2/6

4 主な指標の取組状況

No.	達成状況	指標名		各年度実績値						政策評価		取組内容とその評価・今後の方針	
		課名	指標の説明(計算式)	方向性	H27	H28	H29	H30	H31	R2	H28-R2 平均上: 実績下: 目標		5年間に おける 達成度
					単位	—	H28	H29	H30	H31			
1	C	環境政策課	家庭からの可燃ごみの搬入量	—	44,764	44,490	43,376	43,921	44,377	44,835	44,199.8	目標達成	地域リサイクルの推進や出前講座の実施に加え、AGECOstyle推進事業の一環として「もったいないゼロ2019(3Rを学ぶ体験型イベント)」H29~H31年度に実施した。また、H30、H31年度に実施したキャンドルナイトカフェ等でごみ減量の啓発を行うなど、ごみの減量に向けた意識啓発を継続して行っていますが、令和2年度新型コロナウイルス感染拡大防止のため、啓発イベントの中止や外出自粛等の影響で、家庭ごみの搬入量が増加となった。今後も市民、事業者及び行政の協働により、雑がみの資源化や食品ロスの削減を重点的に実施していく。※各年度目標値は「上尾市一般廃棄物処理実施計画」より抜粋。
		西貝塚環境センター	環境センターに搬入された家庭からの可燃ごみの量(単年度)	t	—	45,006	44,828	44,621	44,429	44,166	44,610.0		
2	A	西貝塚環境センター	事業所からの可燃ごみの搬入量	—	7,240	5,794	5,851	6,274	8,068	6,834	6,564.2	目標達成	不適正な事業系ごみの搬入に対して、事業者への確認、指導及び啓発により、概ね適正なごみの搬入が図られている状況である。今後、事業者へ対し同様の取組を行うほか、紙ごみのリサイクルを事業所に勧奨し、排出抑制に努めていく。※「各年度目標値」は「上尾市一般廃棄物処理実施計画」より抜粋。
		環境政策課	環境センターに搬入された事業所からの可燃ごみの量(単年度)	t	—	8,776	8,776	7,000	7,000	8,776	8,065.6		
3	C	環境政策課	地域リサイクル活動による資源回収量の割合	%	9.5	9.4	9.1	8.8	8.4	7.9	8.7	未達成	市内134の地域リサイクル実施団体が、積極的に資源物のリサイクル活動を行っており、資源化に向けての意識付けができてきている。引き続き地域リサイクルの推進を図っていく。家庭から排出される資源ごみの回収ルートが多様化したため、地域リサイクル資源回収量の減少につながっていると想定される。そのため、平成30年度から目標値を下方修正した。引き続き、資源がリサイクルに回るよう努めていく。※平成29年度目標値までは平成27年度実績値を基に設定したが、「第2次上尾市環境基本計画(進行管理)」において目標値の見直しが行われたことから、平成30年度からはこの目標値を利用する。
		環境政策課	地域リサイクル活動によって回収された資源量/総ごみ量(単年度)	%	—	9.5	9.5	8.8	9.2	9.1	9.2		
4	B	西貝塚環境センター	使用済み小型電子機器等の回収量	t	51	28	28	28	15	25	24.8	未達成	近年、金属ごみ全体の排出量は微増傾向であるが、回収量は前年度と比較し増加した。引き続き、使用済み小型家電の周知に努め、また社会情勢の変化に対応した資源化及び有効利用する方法を検討していく。
		西貝塚環境センター	回収ボックスにより回収した小型電子機器等の量(単年度)	t	—	51	51	51	51	51	51.0		
5	A	西貝塚環境センター	ふれあい収集の利用者数	人	238	282	295	316	373	428	339	一部達成	ごみ出しが困難な障害者及び高齢者世帯の増加に対し適切に戸別収集(ふれあい収集)が実施されている。今後更なる高齢者等の増加に伴いごみ出しが困難な世帯も増加することが想定されるため、回収することができない世帯が生じないよう収集体制を確保していく。
		西貝塚環境センター	利用者数(単年度)	人	—	292	338	338	338	420	345		
6	A	西貝塚環境センター	最終処分場への焼却灰の搬出量	t	4,939	4,732	4,491	4,530	5,245	4,989	4,797.4	目標達成	全体的なごみ増加に伴い焼却灰も増加したが、焼却灰のセメント原料化等による資源化に努めながら限られた最終処分場への搬出が安定的に行われている状況である。引き続き、ごみの減量のほかに資源化にも努め、焼却灰の減量を図る。※「各年度目標値」は「上尾市一般廃棄物処理実施計画」より抜粋。
		西貝塚環境センター	市外の最終処分場に排出する焼却灰の量(単年度)	t	—	5,950	5,950	5,580	5,480	5,630	5,718.0		
7													
8													
9													
10													
11													
12													

1 基本情報

大項目	未来につながる環境づくり
中項目	持続可能な循環型社会の形成
小項目	生活環境
施策の方針	典型7公害(水質・大気・土壌・地盤沈下・騒音・振動・悪臭)に関して、各種測定結果が規制基準値を満たすよう監視・指導を推進します。また、放射線やアスベストによる健康被害の防止を図ります。 良好な生活環境維持のため、さまざまな取組を推進するとともに、人と動物との調和がとれた共生社会に向けた取組を推進します。

2 現況と課題(令和2年度末の状況)

- 公害等は各種の測定結果は規制基準値を下回って概ね適切に抑制されていると言えますが、継続した環境調査、監視・指導が必要です。
- 給食の放射線量は基準値を下回り安全が確認されているため、給食の食品放射能測定は令和2年度末で廃止とした。今後は、放射能測定の範囲及び回数を見直したうえで、測定及び監視を継続する。
- 市は建築物のアスベスト(石綿)対策を推進していますが、建築物の所有者がアスベストの存在を認識していない場合やアスベスト含有材について専門機関での分析が必要なため、着実に調査を実施して対応する必要があります。
- 良好な生活環境の維持には、空閑地等の樹木・雑草等の適正な維持管理、外来生物の防除、路上喫煙、合併処理浄化槽への転換の遅れ等、さまざまな課題があります。
- 人と動物との調和がとれた共生社会の実現が求められていますが、登録や狂犬病予防接種を受けていない飼い犬が見受けられるほか、猫の鳴き声・ふん等が社会問題化しており、意識啓発や対策が必要です。

<法令等の改正>

3 施策経費の推移

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	R2
事業費(予算)	234,964	236,966	245,719	251,575	253,814
人件費(予算)	82,623	87,352	82,726	86,753	84,903
合計	317,587	324,318	328,445	338,328	338,717
対前年比	—	102%	101%	103%	100%

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	33%	1/3
未達成	B 前年度より改善しているもの	0%	0
未達成	C 前年度より改善していないもの	67%	2/3

4 主な指標の取組状況

No.	達成状況	指標名		各年度実績値						政策評価		取組内容とその評価・今後の方針	
				H27	H28	H29	H30	H31	R2	H28-R2平均上:実績下:目標	5年間に おける 達成度		
				各年度目標値									
課名	指標の説明(計算式)	方向性	単位	—	H28	H29	H30	H31	R2				
1	C	水質汚濁防止法及び埼玉県生活環境保全条例に基づく工場・事業場の排水基準の適合率			93.1	91.9	87.9	88.0	92.9	83.3	89.5	未達成	工場及び事業場の立ち入り調査を実施し、排水基準が超過した工場及び事業所に対して行政指導を実施した。なお、コロナ禍により、R2年度の立ち入り調査については、全ての工場及び事業所ではなく、特に注意を要する工場及び事業所に対して行ったため、実績値は目標値を下回る結果となった。今後は、立ち入り調査の計画(範囲及び回数)を見直すことから、目標(値)なども同様に見直し、立ち入り調査及び指導を継続する。
		生活環境課	立入検査を行った工場等のうち、上記の法及び条例の基準に適合している割合(単年度)	／ %	—	93.5	93.5	93.5	93.5	93.5	93.5		
2	A	放射線量を測定している施設において基準値を超えている施設数			0	0	0	0	0	0	0.0	目標達成	放射線量は基準値を下回り、目標値を達成した。今後は、放射能測定の範囲及び回数を見直したうえで、測定及び監視を継続する。
		生活環境課	放射線量測定箇所において基準値(0.23μSv/h)を超えている施設の数(単年度)	→ 箇所	—	0	0	0	0	0	0.0		
3	—	アスベスト対策が行われていない民間建築物の認知棟数			16	15	0	—	—	—	7.5	目標達成	市が把握している吹付アスベストが施された可能性のある建築物については、囲い込み等の対策が行われていることを確認し、全て対策が完了した。今後は、吹付アスベストを含有する材料が使用されている可能性がある建築物の所有者及び管理者に対して、吹付アスベストの含有調査を実施するよう支援していく。
		建築安全課	アスベスト対策が未実施の民間建築物の認知棟数(累計)	＼ 棟	—	15	0	—	—	—	7.5		
4	C	狂犬病予防注射の接種率			86.8	87.5	85.8	88.5	84.8	84.3	86.2	未達成	飼い犬に対し、毎年4月に各会場で狂犬病予防注射を実施している。また、未接種の犬の飼い主に対し再通知及び現地調査をし接種を促している。新型コロナウイルスの影響により、4月に行われる各会場の予防注射の実施が途中で中止となったことが原因で接種率が伸びなかった。新型コロナウイルス感染予防対策を講じての会場の実施。また、未接種犬の飼い主への取り組みの強化を図る。
		生活環境課	接種した飼い犬の数/登録されている飼い犬の数(累計)	／ %	—	87.0	88.0	88.0	89	88	88.0		
5	—				—								
6	—				—								
7	—				—								
8	—				—								
9	—				—								
10	—				—								
11	—				—								
12	—				—								

1 基本情報

大項目	未来につながる環境づくり
中項目	良好な水循環・水環境の形成
小項目	上水道
施策の方針	平成25年に国が策定した「新水道ビジョン」では、「時代や環境の変化に的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道」を「水道の理想像」として掲げています。本市では、市民に安心・安全な水を安定的に供給できるよう、水質の維持向上に努め、耐震化を含めた管路や施設の更新をさらに進め、効率的な事業運営による健全な経営環境を継続し、「水道の理想」を目指します。

2 現況と課題（令和2年度末の状況）

- 本市の上水道は昭和39年に給水を開始して以来50年以上にわたり、安定的に給水を行ってきました。今後も安心・安全な水を供給し続けることが重要です。
 - 上水道は市民生活に欠くことができない最も重要なライフラインであり、地震や災害など非常時においても必要最小限の水を供給できるよう、耐震化を含めた管路や施設の更新を進める必要があります。また、東部浄水場着水井・混和池更新工事(継続事業)を平成31年度より進めており令和3年度完了予定です。上下水道部庁舎敷地内整備においては、令和2年度末に中央配水場撤去実施設計を完了し、令和3年度から配水池撤去工事を着手していく予定です。
 - 節水意識の定着や節水機器の普及、人口減少や高齢化などにより給水量は減少傾向にあり、今後は料金収入の減少も見込まれ、経営環境は厳しくなっていくことから、より一層の効率的な事業運営に努め、今後高まる施設の更新需要の財源確保が必要となっています。
 - 水道法改正により、水道事業者は、水道施設の計画的な更新に努めること、水道施設の維持及び修繕をしなければならないこと、適切に管理するための施設台帳を作成し保管しなければならないこと、水道施設の更新費用を含む収支の見通しを作成し公表するよう努めなければならないことが明記されました。施設の点検基準を令和2年度完了させ、適切な維持管理を行うとともに、台帳整備に関しては、令和3年度末に完了を目指します。
 - 令和2年度本格的に活動を開始した「実動班」では、大規模災害を想定した各種の講習会や訓練を重ねることで、迅速な災害対応ができる職員を育成しています。
- <法令等の改正>

3 施策経費の推移

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	R2
事業費(予算)	5,772,635	5,419,688	5,238,281	5,645,858	6,130,826
人件費(予算)	337,797	337,270	324,885	326,317	326,655
合計	6,110,432	5,756,958	5,563,166	5,972,175	6,457,481
対前年比	—	94%	97%	107%	108%

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	100%	3/3
未達成	B 前年度より改善しているもの	0%	0
未達成	C 前年度より改善していないもの	0%	0

4 主な指標の取組状況

No.	達成状況	指標名		各年度実績値						政策評価		取組内容とその評価・今後の方針		
				H27	H28	H29	H30	H31	R2	H28-R2 平均上: 実績下: 目標	5年間に おける 達成度			
				各年度目標値										
		課名	指標の説明(計算式)	方向性	単位	—	H28	H29	H30	H31	R2			
1	A	水道水の	水道水の	→	%	0	0	0	0	0	0	0.0	目標達成	施設の適切な運転及び水質監視等により、安心・安全な水を安定的に供給することを継続している。今後も水質基準不適合率0%を維持していく。
		水道施設課	水道水の	→	%	—	0	0	0	0	0	0.0		
2	A	水道管路の	水道管路の	↗	%	25.4	26.4	27.3	28.0	28.5	29.0	27.8	一部達成	耐震継手管への更新工事を行い耐震化率を向上させた。今後も計画的に更新を行っていくとともに、令和4年度より国庫補助を活用するため準備を進める。
		水道施設課	水道管路の	↗	%	—	26.2	27.2	28.2	28.7	29.0	27.9		
3	A	水道事業会計の	(営業収益-受託工事収益) / (営業費用-受託工事費) × 100	→	%	112.8	109.8	110.3	109.1	109	111.7	110.0	目標達成	新型コロナウイルスの影響と考えられる給水人口の増加、在宅時間の増加や手洗いの励行等により水道使用量が増加した。その結果給水収益が増加し、営業収支比率が目標に達することとなった。給水収益の増額は一時的なものと思込まれる。経営環境が厳しさを増す中、「上尾市水道事業ビジョン」見直しを行い、健全な事業経営を維持していく。
		経営総務課 業務課 水道施設課	(営業収益-受託工事収益) / (営業費用-受託工事費) × 100	→	%	—	110	110	110	110	110	110.0		
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														

1 基本情報

大項目	未来につながる環境づくり
中項目	良好な水循環・水環境の形成
小項目	下水道
施策の方針	多くの市民に衛生的で快適な生活環境を提供するとともに、浸水被害から市民の生命・財産を守るため、公共下水道の整備とその適切な維持管理に努めます。生活排水の処理は、効率的かつ適正な処理区域の設定のもとに、公共下水道による整備の推進と水洗化の促進を図ります。

2 現況と課題（令和2年度末の状況）

- 現在の下水道普及率は83.6%であり、市街化区域内の未普及地区への汚水整備を進める必要があります。
 - 近年、局地的な大雨等の頻発や都市化の進展に伴い、市街地での内水被害のリスクが増大しており、雨水対策としての公共下水道の整備も必要です。
 - 下水道管渠の総延長は約773kmに達し、その一部は間もなく耐用年数を迎えることから改築更新が必要となります。ライフサイクルコストの最小化と、施設の耐震化・下水道管渠の長寿命化が求められます。
 - 供用開始された公共下水道は、速やかな利用の促進が必要です。
- <法令等の改正>

3 施策経費の推移

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	R2
事業費(予算)	5,638,871	5,510,513	5,303,125	5,717,853	6,043,814
人件費(予算)	170,724	177,549	185,807	195,376	206,578
合計	5,809,595	5,688,062	5,488,932	5,913,229	6,250,392
対前年比	—	98%	96%	108%	106%

4 主な指標の取組状況

No.	達成状況	指標名		各年度実績値						政策評価		取組内容とその評価・今後の方針	
				H27	H28	H29	H30	H31	R2	H28-R2 平均 上:実績 下:目標	5年間に おける 達成度		
				各年度目標値									
課名	指標の説明(計算式)	方向性	単位	—	H28	H29	H30	H31	R2				
1	A	公共下水道普及率(人口)			80.1	81.0	81.8	82.5	83.2	83.6	82.4	一部達成	多くの市民に衛生的で快適な生活環境を提供するとともに、河川等の水質汚濁を防止するため公共下水道の汚水整備を推進している。整備状況はほぼ目標どおり進捗しており、引き続き整備の推進を図っていく。
		下水道施設課	公共下水道整備地域の人口/市の人口(累計)	↗	%	—	81.0	82.0	82.9	83.2	83.6		
2	A	公共下水道雨水整備率(面積)			49.1	49.2	50.0	51.2	51.5	51.8	50.7	目標達成	市街地の浸水被害を軽減するため公共下水道の雨水整備を推進している。整備状況は目標どおり進捗しており、関係課と連携して整備の推進を図っていく。
		下水道施設課	公共下水道整備地域の面積/市街化区域の面積(累計)	↗	%	—	49.2	49.3	50.1	51.3	51.6		
3	A	公共下水道管渠耐震化率			35.4	36.7	37.9	38.9	39.9	40.7	38.8	目標達成	地震や災害時でも下水道の機能を維持するとともに、下水道を安定的に利用できるようにするために耐震化を図っている。耐震化状況は目標どおり進捗しており、引き続き推進していく。
		下水道施設課	耐震化が完了した公共下水道管渠の割合(累計)	↗	%	—	36.7	37.6	38.8	39.7	40.6		
4	A	トイレの水洗化率			96.4	96.3	96.4	96.5	96.5	96.7	96.5	一部達成	供用開始された公共下水道の速やかな接続と利用を促進するために、水洗便所への改造に対する無利子の貸付制度の活用をPRしていくとともに、現在の高水準を保ちながら更なる水洗化率の向上を目指していく。
		業務課	水洗トイレ利用世帯数/公共下水道整備地域の世帯数(累計)	↗	%	—	96.5	96.6	96.6	96.6	96.6		
5										—			
6										—			
7										—			
8										—			
9										—			
10										—			
11										—			
12										—			

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	100%	4/4
未達成	B 前年度より改善しているもの	0%	0
未達成	C 前年度より改善していないもの	0%	0

1 基本情報

大項目	未来につながる環境づくり
中項目	良好な水循環・水環境の形成
小項目	河川
施策の方針	河川や都市下水路の整備により、集中豪雨や都市化の進展に伴う浸水被害を軽減し、市民生活の安心・安全の確保を図ります。また、雨水の流出抑制のためのさまざまな方策を通じ、雨水排水を計画的に河川等へ流出させ、水害に対する安全性を高めていきます。 また、一級河川については、国や県に対してその整備を要望していきます。

2 現況と課題（令和2年度末の状況）

- 河川の治水安全度を向上させるため、国、県の動向を注視しつつ、計画的に整備を進めていく必要があります。
 - 市街地の浸水被害を防ぐため、今後も関連部署と連携して都市下水路事業を計画的に進めていく必要があります。
 - 市街地の浸水被害軽減のためには、今後も総合治水計画に基づき、河川や都市下水路の整備とともに、雨水貯留施設等の設置促進等を市民・事業者の協力を得ながら、雨水対策に努めていく必要があります。
- <法令等の改正>

3 施策経費の推移

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	R2
事業費(予算)	302,202	617,686	573,438	968,935	859,557
人件費(予算)	90,012	70,029	86,711	76,770	75,014
合計	392,214	687,715	660,149	1,045,705	934,571
対前年比	—	175%	96%	158%	89%

4 主な指標の取組状況

No.	達成状況	指標名		各年度実績値						政策評価		取組内容とその評価・今後の方針	
		課名	指標の説明(計算式)	方向性	H27	H28	H29	H30	H31	R2	H28-R2 平均 上:実績 下:目標		5年間に おける 達成度
					各年度目標値								
1	A	準用河川の整備率		73.5	75.3	79.1	84.9	93.6	100	86.6	一部達成	準用河川(浅間川)整備の達成率については、地域の状況に合わせ計画的に工事を実施してきたことにより、概ね目標を達成することができた。今後は整備効果を持続するために、適切な維持管理を行っていく。	
		河川課	準用河川のうち、整備されている割合(累計)	—	75.3	79.1	92.4	94.3	100	88.2			
2	B	都市下水路(浅間川)の整備率		10.2	12.3	33.3	50.8	70.6	90.8	51.6	目標達成	都市下水路(浅間川)の整備率については、他の関連事業と調整を図りながら、計画的に工事を実施してきたことにより、目標を達成することができた。今後も都市部の浸水被害軽減に向けて整備を推進していく。	
		河川課	整備中の都市下水路のうち、整備されている割合(累計)	—	12.0	23.1	50.8	70	93.7	49.9			
3	B	雨水タンクの設置数		154	165	179	184	204	224	191.0	一部達成	イベントへの出展やパンフレットの配布、また庁舎内での展示など継続的に啓発活動を行ったことにより、概ね目標を達成することができた。今後は、更なる設置を促すための手法等を検討していく。	
		河川課	市の補助制度を利用して設置した雨水タンクの数(累計)	—	165	193	193	212	247	202.0			
4				—									
5				—									
6				—									
7				—									
8				—									
9				—									
10				—									
11				—									
12				—									

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	33%	1/3
未達成	B 前年度より改善しているもの	67%	2/3
未達成	C 前年度より改善していないもの	0%	0